



# 情報通

2014. December 12月号

発行：東京税理士会 情報システム委員会  
 題字：神津 信一 (四谷)  
 (税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)

## 改めて情報セキュリティについて

10月30日に開催された「税理士情報フォーラム2014」は、まるまる1日セキュリティ三昧でした。ここで、改めて情報セキュリティについて考えてみましょう。

まずは、情シス劇場で暴れた「ウイルスくん」から一言いただきましたので、ご紹介いたします。

「来年の10月には個人番号(マイナンバー)が発行されるから、特定個人情報見たり触ったり書き換えたり、益々活動の場が増えると張り切っています。うふふふ。みなさんよろしくね」

情シス劇場のウイルスくんは、見た目に愛嬌がありかわいいところもありましたが、実際には目に見えませし侵入の手口も巧妙になっています。日頃から意識してしっかりした対策が必要になります。

まずは、税理士事務所の場合を考えてみましょう。ウイルス対策は通常、データを取得するとき、移送するとき、利用・加工するとき、廃棄するときのそれぞれで行われますが、事務所内での作業では、外部からの来客等があまりないこともあって、お客さんから預かったデータを利用・加工する際に問題になることは少ないと考えられます。つまり、お客さんからデータや資料を預かってくるときと、保管期限を過ぎた後の書類やデータを廃棄する時には、しっかり対策をとる必要があるということになります。

ログインパスワードの設定されていないPCやスマートフォン、セキュリティ機能のないUSBメモリを使用されている場合にはご注意ください。

情シス劇場で最後に会長が話されたように、これからは税理士業務でも「情報管理も、大事な本業」になってきます。

日税連で今後「税理士向けの特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」も作成されるので、ウイルスくんの活動の場が減るようにしていきましょう。



### 情報フォーラム2014の開催報告が本会ホームページで見られます

([http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tax\\_accountant/itschool/](http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tax_accountant/itschool/))

本会ホームページのトップページからのアクセス方法は、次のとおりです。

本会HPトップページ → 税理士の方へ → 税理士のためのIT講座  
 「税理士のためのIT講座」のページを見るためにID及びパスワードを登録する必要はありませんので、是非お気軽にご覧下さい。

## eLTAX(エルタックス)を理解して積極的に活用しよう

情報システム委員会委員 高橋 邦夫

国税電子申告e-Taxによる税理士の代理送信割合は、東京会でも60%近くまで増えてきました。しかし、地方税電子申告eLTAXの利用にはまだ二の足を踏んでいる方も多いのではないのでしょうか。

税理士のeLTAX利用率はe-Taxほど高くはありません。これは、eLTAXの使い勝手、最新のOSに対応していないこと、JAVAのセキュリティの不安などが原因となっていると思われそうですが、電子申告は使ってみれば便利なものです。これからの時期、年末調整後の給与支払報告書の提出には、eLTAXが格段に便利です。

eLTAXの便利な点と注意すべき点を理解し、e-TaxとeLTAXを併せて使ってこそ、業務の効率化が図られます。

### (1) 9月にシステム更改…便利になった

eLTAXは9月16日にサービス改善が実施され、多少使い勝手が良くなりました。

まず、利用時間が8時30分～24時となり、e-Taxと同じ利用時間になりました。今までは8時30分～21時だったので、夜遅くなってからの申告書の送信については、e-Taxでは提出できても、eLTAXは翌日に回さざるを得ないこともありました。現在はe-TaxもeLTAXも24時まで対応しています。(土日祝日及び年末年始を除く平日のみとなっております、これはe-Taxも同様です。)

なお、今年度の繁忙期対応(休日稼働)の情報は、eLTAXのホームページに掲載されているので、ご参照ください。(http://www.eltax.jp/www/contents/1415083280057/index.html)

次に、利用届出の登録後、即時に電子申告が利用可能となりました。今までは、利用者ID及び仮暗証番号は即時発行されていましたが、利用可能となった旨のメールが届いてからでないと電子申告ができませんでした。現在は、利用届出を提出後、利用者IDと仮暗証番号を用いて、直ちに電子申告を利用することができるようになっています。

### (2) eLTAXはWindows 8.1とInternet Explorer 11には対応していない!?

eLTAXのホームページでは、「eLTAXをご利用いただくためのPC環境」として、OSはWindows 8まで、WebブラウザはInternet Explorer 10までとの記載があります。現在Windowsの最新OSは8.1、Internet Explorerの最新バージョンは11です。つまりOSとWebブラウザの最新バージョンには対応していない、ということです。

eLTAXホームページの8月11日のお知らせに「【Win 8.1・IE 11】システム更改後のeLTAXにおけるWindows 8.1(32bit版・64bit版)及びInternet Explorer 11の動作検証について」があります。これは、9月16日のシステム更改後のeLTAXについて、Windows 8.1(32bit版・64bit版)及びInternet Explorer 11の動作検証を実施したもので、PCdeskの動作の一部

に不具合が発生するものの、その他の機能については問題なく利用できる、と報告されています。

つまりPCdeskを使わない、例えばWebブラウザからの利用届出やベンダーソフトを使った申告・申請については、Windows 8.1とInternet Explorer 11でも問題なく動作することが検証されています。

ただし、これは確実に動作することを保証するものではなく、「動作保証については時期が確定した後に改めてお知らせ」と言葉を濁しています。パソコンはそれぞれの環境(接続されている機器やインストールされているソフトウェア、ネットワークの設定など)によって挙動が異なるものであり、eLTAX側で検証に使用したパソコン環境では正常に動作したとしても、Windows 8.1とInternet Explorer 11に対応したとまでは言い切れない、かなり不確実な状態です。

もし不具合が生じた場合に自分の知識で対応する自信がある方以外は、Windows 8.1とInternet Explorer 11でも利用できるかもしれない、とは思わずに、正式な動作保証のお知らせが出るまではWindows 7又は8、Internet Explorer 10でやる方が安心です。

### (3) パソコンの購入を予定又は既にアップデートした場合

現在量販店で売られているパソコンは、OSはWindows 8.1、インターネットブラウザはInternet Explorer 11になっています。

既に購入したパソコンがWindows 8で、Windows 8.1にアップデートした場合は、Internet Explorerは10から11に勝手にアップデートされます。

Windows 8.1のままInternet Explorerだけ10にダウングレードすることはできません。OS自体をWindows 8にダウングレードするしか方法がないのです。その場合は、更新プログラムのアンインストールではなく、回復パーティションからアップデート前の状態に戻すかシステム全体を初期化することになります。

Windows 7やWindows 8のOSでInternet Explorer 10から11にアップデートしたのであれば、OSはそのままInternet Explorer 10に戻すことができます。この方法は東京会ホームページの税理士のためのIT講座に掲載する予定ですので、是非東京会ホームページもチェックしてみてください。

Windows 8.1のパソコンを買ってしまったら、Internet Explorerを10にする方法はありません。eLTAXが確実にWindows 8.1及びInternet Explorer 11に対応するまでは、Windows 8.1に手を出すのは控えた方が良いでしょう。

※eLTAXの開発運用を行っている一般社団法人地方税電子化協議会には、最新OSへの対応を引き続き要望していきます。